

令和4年度亀山市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により定めた一般廃棄物の処理に関する基本計画の実施のために必要な令和4年度の計画及び事業を定め、一般廃棄物の減量化及び適正かつ効率的な処理を図ることを目的とする。

2 計画区域

亀山市全域

3 ごみ処理実施計画

(1)ごみ分別区分

分別区分	主なもの
一般ごみ	生ごみ、資源にならない紙類、草木類、革製品、ビニール製の容器類や袋類、ガラス類・食器類・資源にならないびん、ゴム類・プラスチック類、衣類ほか
破砕粗大ごみ	家電製品、金属類、家具類、軽車両、陶磁器類、缶類、布団・じゅうたん類、長尺物ほか
危険ごみ	卓上ガスボンベ、スプレー缶、ライター
有害ごみ	鏡、蛍光灯ランプ、水銀体温計、水銀電池
可燃系資源ごみ	新聞、ダンボール、雑誌・本・パンフレット、飲料用紙パック、古布・毛布、雑がみ
不燃系資源ごみ	飲料用缶、茶色びん、無色透明びん、リターナブルびん、その他色びん
直接搬入ごみ	バッテリー、タイヤ、がれき類、廃材ほか事業活動に伴い発生するごみ
ペットボトル・白色トレイ	ペットボトル、ペットボトルのふた、白色トレイ
使用済小型電子機器・ 小型充電式電池	電気・電池で動く小型の電子機器、小型のニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池

(2)一般廃棄物の発生量の見込み

廃棄物の種類	排出量	内訳	
		家庭系ごみ	事業系ごみ
一般ごみ	13,988t	10,527t	3,461t
破砕粗大ごみ	1,847t	1,822t	25t
資源ごみ	643t	631t	12t
合計	16,478t	12,980t	3,498t
資源回収団体回収量	399t		

(3)総発生量に対する発生原単位及びリサイクル率目標値

発生原単位	リサイクル率
926g/人・日	31.5%

(4) 収集運搬計画

ア 家庭系一般廃棄物

(ア) 家庭系一般廃棄物の処理

家庭系一般廃棄物はごみ収集カレンダーにより市において収集・運搬を行い、又は排出者自ら運搬し、市において処分を行う。

(イ) 収集方法

種類	収集見込み量	収集主体	収集回数	収集方法	搬入先
一般ごみ	9,002t	市 委託業者	週 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
破砕粗大ごみ	460t	委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
可燃系資源ごみ	544t	委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
不燃系資源ごみ		委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
ペットボトル・白色トレイ		委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
使用済小型電子機器・小型充電式電池	30t	市	随時	拠点回収	亀山市総合環境センター

(ウ) 収集・運搬(法第 6 条の 2 第 2 項に規定により委託した者)

内 容	事業者名・団体名	所在地・代表者住所
収集・運搬委託業者	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 21 号
	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1870 番地
	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1267 番地 7
	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 272 番地
粗大ごみ軒先収集委託	社会福祉法人伊勢亀鈴会鈴鹿社会的事業所まかせ太君	鈴鹿市国府町高畔 3917-272
不法投棄パトロール委託	公益社団法人亀山市シルバー人材センター	亀山市東町一丁目 1 番 7 号
集団回収活動団体	二本松寿会	亀山市阿野田町
	阿野田槇尾会	亀山市阿野田町
	ふらっとほーむ・ののぼり	亀山市安坂山町
	みどり町連合自治会	亀山市みどり町
	川合老人クラブ	亀山市川合町
	白木老人会	亀山市白木町
	亀山地区婦人会城西支部	亀山市西丸町
	小下町絆の会(自寿会)	亀山市小下町
	住山住宅第一自治会	亀山市住山町
	東町発展会	亀山市東町
	西町婦人会	亀山市南崎町
	三本松を元気にする会	亀山市本町四丁目
	羽若婦人会	亀山市羽若町

亀山こども劇場	亀山市若山町
御旅地区子供会	亀山市関町新所
三重県立亀山高等学校生徒会	亀山市本町一丁目
新日本婦人の会亀山支部	亀山市野村一丁目
加太梶ヶ坂自治会	亀山市加太梶ヶ坂
堂坂子ども会	亀山市川崎町
鷺山子供会	亀山市関町鷺山
亀山市立神辺小学校 PTA	亀山市太岡寺町
学童保育所くれよんくらぶ	亀山市みどり町
羽若子供会	亀山市羽若町
泉ヶ丘子供会	亀山市関町泉ヶ丘
加太小 PTA	亀山市加太板屋
亀山市立白川小学校 PTA	亀山市白木町
亀山市立関小学校 PTA	亀山市関町木崎
太岡寺極楽クラブ	亀山市太岡寺町
池山少年団	亀山市安坂山町
市橋隆雄さんを支える会	亀山市本町一丁目
亀山市立川崎小学校 PTA	亀山市能褒野町
本町四丁目松趣クラブ	亀山市本町四丁目
徳原地区子供会	亀山市川崎町
下庄自治会	亀山市下庄町
南条子供会	亀山市川崎町
野尻悠友サロン	亀山市布気町
井尻町自治会	亀山市井尻町
かめコン！事業部	亀山市みずほ台
関パワーキッズ	亀山市関町会下
観音庵クラブ	亀山市布気町

イ 事業系一般廃棄物

(ア) 事業系一般廃棄物の処理

事業系一般廃棄物の処理は原則として排出者自らの責任において自ら廃棄物処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託し、適正に処理するものとする。

(イ) 一般廃棄物収集運搬許可業者(法第7条第1項の規定により許可を受けた者)

許可番号	事業所名	住 所	電話番号	備考
亀山 22 第 01 号	みどり清掃有限会社	津市一身田平野 665 番地	059-232-1333	
亀山 22 第 02 号	中谷商店 中谷恵美子	亀山市関町木崎 1425 番地	0595-96-0334	
亀山 22 第 03 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町3番21号	0595-82-0822	家電リサイクル法対象品に限る。

亀山 22 第 05 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町1267番地の7	0595-82-2006	関地区公共施設 一般廃棄物およ び家電リサイクル 法対象品に限る。
亀山 22 第 06 号	有限会社三功	津市戸木町5012番地	059-255-5177	
亀山 22 第 08 号	株式会社きれい・リサイクル システム	亀山市東御幸町219番地の18	0595-82-9508	
亀山 22 第 09 号	株式会社フジコウ	鈴鹿市住吉町8440番地	059-378-5150	
亀山 22 第 11 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町1870番地	0595-82-1738	家電リサイクル法 対象品に限る。
亀山 22 第 12 号	株式会社大京産業	四日市市大治田三丁目 5 番 11 号	059-348-7878	
亀山 22 第 13 号	株式会社向陽	津市森町1922番地1	059-252-1300	
亀山 22 第 17 号	有限会社大邦興業	鈴鹿市東玉垣町500番地の76	059-381-2278	
亀山 22 第 18 号	公益社団法人亀山市シル バー人材センター	亀山市東町1丁目1番7号	0595-82-8512	
亀山 22 第 33 号	有限会社三栄金属商会	鈴鹿市北玉垣町1929番地の1	059-384-7423	
亀山 22 第 42 号	株式会社鈴浄会	鈴鹿市東玉垣町 500 番地の 112	059-382-0649	
亀山 22 第 43 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原272番地	0595-96-0814	亀山地区公共施 設一般廃棄物お よび家電リサイ クル法対象品に 限る。
亀山 22 第 46 号	株式会社イトジュ	四日市市川原町1番3号	080-2617-2111	
亀山 22 第 50 号	鈴木清掃 鈴木清	津市芸濃町椋本 892 番地 135	090-8474-4148	
亀山 22 第 53 号	きれいずきサービス株式会 社	津市香良洲町 5650 番地の1	059-292-6211	
亀山 22 第 55 号	株式会社サカモト	津市雲出本郷町 1805 番地	059-234-6600	
亀山 22 第 59 号	株式会社中央メタル	四日市市生桑町 2451 番地 6	059-330-7077	
亀山 22 第 65 号	有限会社アラカワ	四日市市楠町北五味塚114番 地の1	059-397-5600	
亀山 22 第 66 号	株式会社マサキ	名張市朝日町 1508 番地 3	0595-42-8131	
亀山 22 第 67 号	FLAT SERVICE 平泰	亀山市太岡寺町536番地42	0595-82-2440	
亀山 22 第 68 号	株式会社信誠興業	鈴鹿市東玉垣町500番地48	059-382-3063	
亀山 22 第 74 号	高田紙業有限会社	奈良県桜井市大字芝1024番地	0744-43-3737	
亀山 22 第 75 号	有限会社サトー工業	員弁郡東員町大字筑紫 339 番地	0594-76-3265	
亀山 22 第 76 号	株式会社グリーンワークス	伊賀市炊村1187番地の17	0595-46-0077	
亀山 22 第 78 号	株式会社真宮	四日市市阿倉川町18番19号	0594-24-8886	
亀山 22 第 80 号	株式会社サクラシード	鈴鹿市上田町 1034 番地 1	059-374-5867	
亀山 22 第 81 号	株式会社山商グループ	亀山市関町富士ハイツ998番地	0595-96-2225	

		76		
亀山 22 第 91 号	株式会社スタート	松阪市駅部田町 891 番地 3	0598-31-2639	
亀山 22 第 92 号	コーエイ化工株式会社	四日市市川尻町 100 番地	059-347-5231	
亀山 22 第 95 号	株式会社 kousui	津市白塚町 2443	090-7699-1409	
亀山 22 第 97 号	有限会社末吉土木	四日市市山田町171番地1	059-328-3855	
亀山 22 第 99 号	宮古島環境サービス有限 会社	鈴鹿市末広西 2 番 7	059-383-0725	
亀山 22 第 100 号	株式会社三重平安閣	鈴鹿市三日市町 960	0120-11-9540	
亀山 22 第 101 号	北田 浩平	松阪市駅部田町 1588 番地 3	090-5467-8455	
亀山 21 第 22 号	有限会社 WEST グループ	鈴鹿市南玉垣町 6291 番地 1	059-381-1717	
亀山 21 第 24 号	中部メディカル有限会社	名古屋市北区楠町大字喜惣治 新田字中島 340 番地	052-901-1310	
亀山 21 第 25 号	有限会社進栄サービス	四日市市中野町2010番地	059-339-7000	
亀山 21 第 26 号	株式会社カンセイ	鈴鹿市北玉垣町58番地の1	059-382-1265	
亀山 21 第 28 号	株式会社東海環境サービ ス	桑名市大字東汰上1009番地	0594-22-6349	
亀山 21 第 30 号	株式会社ウエスギ	四日市市天カ須賀新町1番地32	059-365-6800	
亀山 21 第 35 号	マックメタル株式会社	伊勢市村松町1382番地1	0596-37-5168	
亀山 21 第 37 号	浅井東海物株式会社	四日市市新正三丁目 1 番 5 号	059-353-3747	
亀山 21 第 38 号	株式会社鈴友	鈴鹿市三日市三丁目23番13号	059-382-1564	
亀山 21 第 39 号	マルゼン有限会社	津市大倉 13 番 26 号	059-228-9036	
亀山 21 第 40 号	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋4713番地	0595-20-1119	
亀山 21 第 44 号	朝日金属株式会社	名古屋市北区六が池町 555 番地	052-901-2111	
亀山 21 第 47 号	有限会社ダストバン	松阪市新松ヶ島町 189 番地 22	0598-52-1868	
亀山 21 第 48 号	エムテック株式会社	松阪市桂瀬町 217 番地1	0598-36-0407	
亀山 21 第 49 号	有限会社トーカー	員弁郡東員町大字六把野新田 字野畑1208番地	0594-76-0629	
亀山 21 第 57 号	社会福祉法人伊勢亀鈴会	鈴鹿市八野町字天伯428番地の 1	059-378-6666	
亀山 21 第 58 号	NHS 名古屋株式会社	名古屋市千種区内山三丁目 7 番 3 号	052-733-1615	
亀山 21 第 69 号	有限会社安芸土木	津市安濃町草生4361番地	059-268-4128	
亀山 21 第 71 号	スーパーサンシ株式会社	四日市市河原田町 1301 番地	059-373-4034	
亀山 21 第 72 号	有限会社ふじクリーンサー ビス	鈴鹿市東磯山一丁目 24 番 21 号	059-386-6604	
亀山 21 第 82 号	宮古島建設工業株式会社	四日市市波木町491番地	059-321-1272	
亀山 21 第 84 号	株式会社トゥエルブ	亀山市南野町 2 番 18-1 号	090-2049-6338	

亀山 21 第 86 号	株式会社センシン	四日市市宮東町 3 丁目 34-1	059-347-0899	
亀山 21 第 87 号	株式会社尾崎工業	鈴鹿市国府町 883 番地 12	059-395-6907	
亀山 21 第 88 号	白川建設株式会社	亀山市田村町 1995-31	0595-85-0956	
亀山 21 第 90 号	株式会社佐藤商店	鈴鹿市大池3丁目10番10号	059-378-2540	
亀山 21 第 103 号	桑名砂利株式会社	桑名市大字西金井字南谷 497 番地	0594-23-1765	
亀山 21 第 104 号	株式会社エコ・プランニング	亀山市中庄町 630 番地	0595-83-3330	
亀山 21 第 105 号	株式会社飯田商事	亀山市関町小野字下門田 153 番地	0595-96-1686	
亀山 21 第 106 号	株式会社山商	津市芸濃町林 462 番地 1	059-261-1256	
亀山 21 第 107 号	エム・ケイ合同会社	津市大園町 15 番 27 号	059-227-8177	
亀山 21 第 108 号	株式会社稲垣	津市榊原町 14530 番地	059-261-1476	
亀山 21 第 109 号	KTS株式会社	津市幸町 26 番 15 号	059-213-3773	
亀山 21 第 110 号	株式会社KYS	四日市市新正二丁目 10-2	059-340-7771	
亀山 21 第 111 号	有限会社阪組	津市河芸町中別保 2410 番地 1	059-245-2895	
亀山 21 第 112 号	椋本運送有限会社	津市芸濃町椋本 5815 番地の2	059-265-2075	
亀山 20 第 102 号	株式会社アスター	津市安濃町妙法寺 322 番地 2	059-268-3177	

(ウ)一般廃棄物処理許可業者(法第 7 条第 6 項の規定により許可を受けた者)

許可番号	事業所名	住所	電話番号
亀山 21 第 83 号	丸盛有限会社	亀山市関町小野 192 番地 3	0595-96-8984

(5) 市で収集・処理しないごみ(適正処理困難物)

分類・区分	品 目
特定家庭用機器再商品化法の対象機器として指定されたもの	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンディショナー
爆発引火等の危険があるもの	火薬類、オイル・ガソリン・灯油・軽油等の廃油、消火器、LP ガスボンベ
塗料又は毒性のあるもの	ペンキ・シンナー類、農薬、毒物、肥料
感染のおそれのある医療系一般廃棄物	注射針等家庭から発生する感染のおそれのある医療系廃棄物
その他	液体類、焼却灰、乗用車および二輪自動車以外のタイヤ等の市で処理することが困難と認められるもの 大きさ 30cm を超えるコンクリートがら等

(6) 中間処理計画

一般廃棄物の処理量、処理主体及び処理方法

廃棄物の種類	処理 見込み量	収集・運搬	中間処理	
		主体	処理主体	処理方法
一般ごみ	13,988t	市 委託業者	市	溶融(溶融飛灰は資源化)

破 碎 粗 大ごみ	有害ごみ	10t	委託業者	適正処理事業者	資源化・適正処理
	上記以外	1,692t		市	破碎・溶融(破碎後の金属屑及び溶融飛灰は資源化)
				資源回収業者	資源化(金属くず)
資源ごみ	紙類	735t	委託業者	資源回収業者	資源化
	紙パック	7t	委託業者	資源回収業者	資源化
	飲料用缶	60t	委託業者	市	破碎・選別
				資源回収業者	資源化
	びん類	288t	委託業者	資源回収業者	資源化
	ペットボトル	88t		市	圧縮・梱包
				資源回収業者	資源化
白色トレイ	2t	資源回収業者		資源化	
布	7t	資源回収業者	資源化		
その他の ごみ	使用済小型電子機器・小型充電式電池	30t	市	資源回収業者	資源化
	羽毛布団	2t	委託業者	資源回収業者	資源化
	瓦礫等	69t	排出者	資源回収業者	資源化
集 団 回 収ごみ	紙類その他資源	399t	資源回収団体	資源回収業者	資源化

※処理見込み量:資源ごみについては、資源引渡し量

(7)一般廃棄物の発生の抑制のための方策

「抑制する」	<p>①ごみの排出抑制に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発 ・関連団体と連携した取り組みによる食品ロス削減に関する啓発 <p>②ごみの排出抑制に関する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみダイエットサポーター(減量推進員)との協働 ・食品ロス削減の仕組みづくり ・家庭における食品ロスの発生状況に関する調査結果を踏まえた効果的な対策の検討・実施 ・衣類等の店頭回収を行っている小売店に関する情報発信 ・マイボトルやマイ箸の利用の促進 ・詰め替え商品の積極的利用の周知啓発 ・市民・事業者における生ごみ処理容器の積極的利用の促進
「再使用する」	<p>①ごみの再利用に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発 ・グリーン購入に関する周知・啓発 ・家庭用使用済インクカートリッジの再使用を促進するため、メーカーが設置する回収ボックスの

	<p>利用に関する情報発信と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済の小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、小型シール鉛蓄電池)について、小売店や市が設置する回収ボックスの積極的な利用促進 ・家庭で使わなくなった家財について、リサイクルショップ等の利用促進 <p>②公共工事におけるリサイクル資材等の利用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で不要となった日用品の再使用の推進 ・市で購入する物品等について、グリーン購入の推進
<p>「再生利用する」</p>	<p>①ごみの再生利用に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発 <p>②ごみの再生利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山元還元方式による溶融飛灰の全量再資源化の継続 ・雑がみの分別収集の本格実施に伴い、一般ごみから資源ごみへの排出転換の促進及び資源化量の拡大 ・資源物の集団回収活動の現行制度の見直し ・刈り草コンポスト化センターの利用促進 ・家庭や事業所から排出されるプラスチックごみの減量と循環の促進 ・羽毛布団や使用済小型電子機器、小型充電式電池などのピックアップ回収または拠点回収しているごみの効果的な回収方法の検討
<p>「適正に処理する」</p>	<p>①ごみの安全・安心で安定的な収集・運搬の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する家庭系ごみの収集・運搬について、安全かつ効率的な体制の継続 ・自治会等が設置する塵芥集積施設の整備等の支援 ・自治会等が管理する野積みごみ集積所の整備等の支援 ・搬入される事業系ごみの確認を行い、事業所に対する適正排出指導の徹底 ・塵芥集積施設からの資源物の持ち去り行為の監視パトロールの実施 <p>②ごみの種別に応じた適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの種別に応じた適切な中間処理 ・溶融飛灰の山元還元方式による全量再資源化の継続 ・災害廃棄物適切かつ迅速な処理 ・大規模災害時に備え、現在保管している溶融飛灰の処理 ・八輪衛生公苑最終処分場の掘起し量を整理、今後の処理作業の方向性の検討 ・ごみ溶融処理施設の長寿命化計画に基づく大規模整備工事の実施 <p>③ごみ処理施設の整備等に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期ごみ処理施設の在り方の検討や調整 ・現行ごみ溶融処理施設の稼働計画最終年度まで破碎粗大ごみの安定した処理を継続するため、両施設の延命化工事もしくは民間廃棄物処理業者への処理委託等検討 <p>④ごみ処理に関する情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に関する情報等の発信によるごみ処理の透明性の確保

(8) 処理施設の概要

ア 中間処理施設

施設名		関連施設	所在地	方式	能力
亀山市	亀山市総合環境センター	溶融処理施設	亀山市布気町 442 番地	シャフト炉式ガス化溶融	40t/24h ×2 炉
		破砕粗大ごみ処理施設	亀山市布気町 442 番地	衝撃回転式破砕・切断機	30t/5h
		適正処理困難物二軸破砕施設	亀山市布気町 442 番地	二軸破砕	12t/5h
		ペットボトル圧縮梱包機施設	亀山市布気町 442 番地	圧縮・梱包	200kg/h
		小動物焼却炉	亀山市布気町 442 番地	焼却	100kg/h
丸盛(有)	亀山市刈り草コンポスト化センター	堆肥化施設	亀山市関町新所 175 番地 9	破砕・発酵(堆肥可)	17.3t/日

イ 最終処分場

施設名		所在地	方式	容量
亀山市	亀山市総合環境センター最終処分場	亀山市布気町 442 番地	フレコンクロスドシステム	7,000 m ³

※平成 22 年度から民間業者で資源化処理委託を行っており、本施設での最終処分は行っていない。

(9) 清潔の保持について

市内の土地又は建物の占有者(占有者がいない場合には、管理者とする。)は、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 6 条第 1 項に規定する大掃除を 1 年に 1 度の目安で実施しなければならない。

4 生活排水処理実施計画

(1) 分別収集の種類、収集量、収集主体、収集回数、収集方法

種類	収集見込み量	収集主体	収集回数	収集方法
し尿	1,436kl	許可業者	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	13,889kl	許可業者	随時	戸別収集

(2) 許可業者

ア 一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬業

許可番号	事業者名	所在地
亀山 22 第 03 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 21 号

亀山 22 第 05 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1267 番地 7
亀山 22 第 11 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1870 番地
亀山 22 第 43 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 272 番地

イ 浄化槽清掃業

許可番号	事業者名	所在地
亀山 22 第 14 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 21 号
亀山 22 第 15 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1267 番地 7
亀山 22 第 16 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1870 番地
亀山 22 第 45 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 272 番地

(3) し尿・浄化槽汚泥処理量及び処理施設

種 類	収集見込み量	処理主体	処理施設
し尿	1,436kl	市	亀山市衛生公苑
浄化槽汚泥	13,889kl		

(4) し尿処理施設の概要

施 設 名	所 在 地	方 式	能 力
亀山市衛生公苑	亀山市野村町 1789 番地	標準脱窒素処理方式及び高度処理方式	60kl/日

(5) 処理残さについて

し尿処理施設で発生する処理残さ(しさ、脱水汚泥又は乾燥汚泥)量については、以下のとおり。
処理残さについては、溶融施設で継続して溶融処理し、発生するスラグは全量資源化する。

処理残さ量	629t
-------	------